

平成26年 台風第8号及び梅雨前線の影響による林野関係被害
(確定報)

○ 被害状況

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

区 分	民 有 林		国 有 林		合 計	
	箇所数	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額
林地荒廃	100	2,646	14	928	114	3,575
治山施設	16	111	2	293	18	404
林道施設等	945	2,012	23	196	968	2,207
(面積ha)	()		(-)		()	
森林被害		-		-		-
木材加工・流通施設	1	4	-	-	1	4
特用林産施設等	1	3	-	-	1	3
(面積ha)	()		(-)		()	
合 計	1,063	4,776	39	1,417	1,102	6,193

注：被害箇所、被害金額については調査中。

：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設(木材加工・流通施設を除く)が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 被災都道府県

北海道、宮城県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、長野県、岐阜県、三重県、奈良県、和歌山県、島根県、広島県、徳島県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(3) 人的被害等 (山地災害に直接係るもののみ計上)

県 名	死者	行方不明	全壊家屋	半壊家屋
長崎県				1
熊本県				1
長野県	1		10	
山形県			1	
富山県			1	

(4) 対応状況

- 7月7日、台風第8号の接近に伴う山地災害に関する対応の強化について注意喚起する事務連絡文書を発出。
- 7月11日、亀岡内閣府大臣政務官を団長とする政府調査団（長野県南木曾町）に森林整備部長、山地災害対策室長を派遣。
- 7月12日、中部森林管理局が学識経験者、長野県等と合同でヘリコプターによる発生源付近の調査を実施。
亀岡内閣府大臣政務官を団長とする政府調査団（山形県南陽市）に東北森林管理局担当官が参加。

災害復旧事業の採択状況

- 山形県外2県において7箇所、工事費426百万円について災害関連緊急治山事業を採択。
- 福島県外18県の民有林において166箇所、工事費1,201百万円、青森県外3県の国有林において14箇所、工事費176百万円について林道施設災害復旧事業を採択。
- 長野県外1県において5箇所、工事費375百万円について国有林野内直轄治山災害関連緊急事業を採択。
- 長野県において2箇所、工事費264百万円について国有林野内直轄治山施設災害復旧事業を採択。